

平成29年第2回(7月)大郷町議会臨時会会議録第1号

平成29年7月28日(金)

---

応招議員(13名)

1番	赤間茂幸君	2番	大友三男君
3番	佐藤千加雄君	4番	石川壽和君
5番	若生寛君	6番	赤間滋君
7番	和賀直義君	8番	高橋重信君
9番	欠番	10番	高橋壽一君
11番	石川秀雄君	12番	千葉勇治君
13番	吉田茂美君	14番	石川良彦君

---

出席議員(13名)

応招議員と同じ

---

欠席議員(0名)

なし

---

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	赤間正幸君	副町長	吉田喜久夫君
教育長	大友正隆君	総務課長	小畑正勝君
企画財政課長	千葉伸吾君	まちづくり推進課長	遠藤龍太郎君
税務課長	武藤弘子君	町民課長	鎌田光一君
保健福祉課長	残間俊典君	農政商工課長	伊藤長治君
地域整備課長	三浦光君	会計管理者	浅野辰夫君
教育課長	斎藤雅彦君	公民館長	遠藤努君

---

事務局出席職員氏名

事務局長 櫻井真江 次長 千葉恭啓 主事 上野亮太

---

議事日程第1号

平成29年7月28日(金曜日) 午後3時30分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

- 日程第3 議案第34号 和解及び損害賠償の額の決定について  
日程第4 議案第35号 平成29年度大郷町一般会計補正予算(第2号)  
日程第5 黒川地域行政事務組合議会議員の選挙
- 

本日の会議に付した案件  
議事日程と同じ

---

午 後 1 時 3 0 分 開 会

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

私から開会に先立ちましてご報告申し上げます。去る7月10日、石垣正博議員から辞職願が提出されました。翌日、辞職の許可を行いましたので、9番議席につきましては欠員となります。このことを皆さんにご報告申し上げます。

それでは開会の宣告をいたします。ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年第2回大郷町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

ここで町長より御挨拶をいただきます。

町長（赤間正幸君） 皆さんこんにちは。平成29年第2回大郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員皆さんにおかれましては、大暑を迎え本格的な猛暑の時節となり、なにかとご多用のところご出席を賜り誠にありがとうございます。6月定例議会から1か月半以上が経過いたしました。この間町においては、地区懇談会を開催し、今年度の主要施策を説明し、ご理解を得ながら参加された皆様からご意見やご提案をいただきました。今後町づくりに反映してまいりたいと思います。

県におきましては、指定廃棄物等処理促進市町村会議が2回開催され、堆肥化や土壌すき込み等と同時に一般ごみと混焼する試験焼却をすることで検討、全市町村が合意をいたしました。黒川地域においては、県市町村会議が開催される前に、吉田地区の区長様方と全吉田地区民の方々、さらには焼却炉のある地区の方々へ3回ほど説明会をいたしまして合意をいたしましたところでございます。来週からは8月を迎え、平成28年度決算審査を含む9月定例議会に付議する案件を調整しております。

すが、本日の案件は緊急を要する内容ですのでご理解をお願いいたします。

本日ご提案いたします議案は、町道において走行中車両の損傷に伴う和解及び損害賠償の額の決定について。町議補選執行に伴う関係経費及び民間小規模保育所設置議案にかかる経費の平成 29 年度一般会計補正予算に関する案件でございます。詳細につきましては担当課長より御説明を申し上げますので、御審議のうえ御可決賜りますようお願い申し上げます。開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（石川良彦君） 以上で町長の挨拶を終わります。

---

---

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第 110 条の規定により 1 番赤間茂幸議員及び 2 番大友三男議員を指名いたします。

---

---

#### 日程第 2 会期の決定

議長（石川良彦君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日間と決定しました。

---

---

#### 日程第 3 議案第 34 号 和解及び損害賠償の額の決定について

議長（石川良彦君） 日程第 3、議案第 34 号 和解及び損害賠償の額の決定についてを議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。総務課長

総務課長（小畑正勝君） それでは議案第 34 号につきまして御説明を申し上げます。

議案第 34 号 和解及び損害賠償の額の決定について。

町は、町道長福寺東成田線を走行中に、窪みに嵌ったことにより車輛の一部に損害を与えた、道路管理の瑕疵による事故に起因する和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 12 号及び第 13 号の規定により、下記のとおり和



台になるのかわかりませんが、そういうものがほとんど起因しているのかと思われまので、そういうところを特に管理といいますか、必要ではないかと思うのですが、その点についてどのようにお考えなのか伺います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦光君） お答えいたします。道路の管理については、従来は月1回の通常パトロールや大雨等の異常気象の際のパトロールや随時パトロールを行っています。また業者と緊急維持契約を結んでおりまして、業者のほうでもパトロールを行っているのが実情でございます。今回こういった事故がおきまして、今まで以上にパトロールの回数を増やしております。また職員に対しましても、管内、管外に出張に行った際には、町道でそういった部分が見られた場合には、速やかに地域整備課に連絡をするようお願いもしております。また道路におきましては、本日異常がなくても次の日に壊れていることも多々見られます。その際は担当課として速やかな対応をしたいと思っておりますし、今後もしもできる範囲でパトロールや情報をいただきながら対応をしていきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

2番（大友三男君） 今答弁された通り、職員の方々にも一応協力を要請しているという話でしたが、職員の方々も100名強おられます。その方々も大郷町内各地区から役場に通っていると思われま。その方々全員ですよね。職員の方々も全員が、自分の通勤する道路なりなんの管理と言いませんが、情報そういうものを今後考えていかなければならないのかなと思いま。さらに先ほど全員協議会の中でも、郵便局なりなんなりと従来は協定と言いませんか、約束事がありましたと。でも現在は仙台東郵便局の管内と言いませんか、その件に関して話し合いをしている途中ですというようなお話でした。その中で協定というそのものも必要だとは思いませんが、協力という形でやれば即時にそういった体制が取れるのではないかと、協定というものもたしかに必要だと思いませんが協力と、要するに大郷郵便局から協力をいただくと。さらに住民バスの方でもそうなんです、これは大郷町内の主要な幹線道路を走っているわけですから、以前私も住民バスを運行していた時期がありまして、その中でも相当気になった部分がありました。ですからそういう風に町内の業者なり、何なりの方々から協力が得られればと、そういった考えも持ってみてはいかがなのかなと思いませんので、その点についてもう一度答弁を願

いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（小畑正勝君） お答えいたします。まず職員については道路管理者の地域整備課長から、全職員にそういった通勤時の道路の異常があった場合には、報告するように指導しております。さらに郵便局へという話しも申し上げましたが、現在、日本郵政という大きな会社の下に仙台東郵便局があるということで、4月から協議しております。宮城県一斉にするような状況にしております。この協定がなければ何もないのかということではなくて、以前に大郷郵便局と結んだ約束事、これはいまだに履行していただいております。従いまして何かあれば連絡が来ることになっております。町民の方、業者の方、何かあれば即時担当課なり総務課に連絡が来るような体制になっておりますが、先ほど地域整備課長が申したとおり、今大丈夫だが、数分後に壊れるという事案もあるようでございます。ですので今後とも皆さんに協力いただきながら、情報の収集にあたっていきたいと考えております。

議長（石川良彦君） 大友三男議員

2番（大友三男君） 今の考えを聞き安心しております。ただ、このような金額、町負担、皆さんの税金でございます。やはりこういうもの。無駄なお金が出ないように今後もお願いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（小畑正勝君） 補足させていただきます。今回の町側の負担については、町で加入している保険会社の方で全額補てんされるという内容でございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 今、前者の質問での地域整備課長の答弁の中で、理解もするところでありますが、ただこの町道長福寺東成田線については、再三道路管理の瑕疵による事故ということで、町の管理が問われる事故が発生しているわけで、月に1回あるいは1週間に1回、毎日であってもこういうことが最終的に保険からもらえるという説明ですが、何であれこれが利用者に対して、迷惑をかけてということは強い反省を持つべきだと思います。そういう点から見ても、また町道長福寺東成田線かという、このまたということが、私は2回目か3回目かあるような感じがするのですが、この町道長福寺東成田線でこれまでで何回事故がありましたか。まとめたものを出してほしいんです。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦光君） 長福寺東成田線につきましては、手元に資料はないのですが、私が持っている資料の中では、長福寺東成田線については、最近はそういった事故はございません。27年度の4件につきましては、別の事故でございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 私は特に土取りが始まってからこういう事故が起きているとうことで、特に東成田あるいは川内方面からの土取りが道路を傷めている経過があるわけございまして、特に重点的に頻りに調査する必要があるのではないかと思うのですが、そんななかで今郵便局なり農協なり住民バスなりの方々に協力なりを呼び掛けるとあったのですが、もっと実態を町民にも協力をもらおうということで、そう点でもただただ町の瑕疵を恥じることなく、繰り返すことのないような、町民からの協力を呼び掛ける町からの働きかけも大事かと思うのですが、これまで町民に対して呼び掛けたことはありますか。この道路に限らず、町全体における傷んだところがあった場合に速やかに担当部署に連絡が来るような、そういう連絡を取るべきだと思うのですが、これまでのそういう案内の経過はありますか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦光君） お答えいたします。直接全町民の方に対してそういった働きかけをしたことはありませんが、各地区の行政区長さんにはそのような話はさせていただいております。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 広報などを使いながら、区長さんだけでなく、区長であっても必ずしもそれが全町民に伝わるといった保証はありませんので、それは重複しても構いませんので、そういった取り組みなどをしながら、今後こういったことが頻りに起こらないように、ある面で金額だけの処理ですんだ内容であります、これが生命にかかわるものになった場合は、お金で解決する云々ではなく、町の管理がもっともっと問われることになると思いますので、問題意識、危機意識を持ちながら管理にあたってほしいと思いますが、町長から一つ答弁を求めたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長

町長（赤間正幸君） 本町は本当に町道が無数に走っております。生活道路なり様々な通勤、通学等に使われる道路があります。今後はしっかりと管理体制を整わなければ安全・安心なまちづくりには寄与しないのかなと思います。今後はしっかりと区長さんを通じ、あるいはまた全町民

に町道の破損等がありましたら、それをしっかり町の方に報告等ができるような体制をとってまいりたいと思います。いずれにいたしましても、町道長福寺東成田線につきましては、今日も午前中に町村会議があったわけですが、その道路を2次災害ということで強く要望したところでありますが、今後維持管理等も2次災害に何とか対応できるように要望、働きかけしてきたところでもあります。いずれにいたしましても、しっかりと対応してまいりたいと思っていますところでもあります。

議長（石川良彦君） ほかにございますか。8番高橋重信議員。

8番（高橋重信君） 今までの質問に対する答弁については、素直にやっていたきたいんですが、1週間に1度ですね職員の方が共有した情報ですか、要はこの土取場から大型ダンプ、この搬出がなくなれば別なのですが、これがずっと続いて行くと思いますので、1週間に1回ですね、朝礼か何かの機会に、通勤してくる中で異常があれば出していただいて、即対応するとかそういう形で、役場自らこの取り組みをしていただきたいと思うのですがこの辺の考えはどうでしょうか。要は1週間に1回という形でやっていたきたいと考えているのですが。

議長（石川良彦君） 答弁願います、総務課長。

総務課長（小畑正勝君） お答えいたします。先ほども触れたのですが、全職員に通勤時、出張時も問わず異常があった場合は報告するように指示しております。1週間に1回というより毎日何かあれば連絡をもらう状況になっております。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

8番（高橋重信君） 今後はこの事故は発生しないというような、やむを得ない部分はあると思いますが、極力減るなということで考えておきます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですのでこれをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第34号和解及び損害賠償の額の決定についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第4 議案第35号 平成29年度大郷町一般会計補正予算（第2号）

議長（石川良彦君） 日程第4、議案第35号 平成29年度大郷町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（千葉伸吾君） 議案第35号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。補正予算書の2ページをお開き願います。

議案第35号 平成29年度大郷町一般会計補正予算（第2号）

平成29年度大郷町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、8,166万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、43億5,556万3,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年7月28日 提出

大郷町長 赤間正幸

今回の補正予算でございますが、町議会議員の補欠選挙の執行経費ならびに小規模保育施設の設置に関する補助金など、事業の性質上速やかに執行が必要となる予算につきまして、所要額を計上したものでございます。歳入につきましては、小規模保育事業に関する県補助金などを計上いたしましたほか、財政調整基金により財源調整した内容となっております。

続きまして3ページの第1表によりまして、補正内容のご説明を申し上げます。まず歳入でございます。第15款県支出金第2項県補助金7,081万4,000円につきましては、小規模保育事業施設の建築に係る補助金となっております。補助率3分の2でございます。

次に第17款寄付金第1項寄付金50万円につきましては、大和ロータ

リークラブ様からの寄付金の受納の計上でございます。7月12日に寄付金を受納してございます。

第18款繰入金第1項基金繰入金1,028万8,000円につきましては、財源調整としての財政調整基金の繰り入れでございます。

第20款諸収入第5項雑入6万1,000円につきましては、町道において発生した自動車事故にかかる保険金の計上でございます。

歳入補正額合計8,166万3,000円でございます。

続きまして4ページの部分、歳出の部分でございます。

第2款総務費第4項選挙費143万6,000円につきましては、町議会議員補欠選挙に係る執行経費の計上をしたものでございます。

第3款民生費第2項児童福祉費7,966万5,000円につきましては、小規模保育施設整備に係る補助金であります。県補助の3分の2に町単補助として12分の1を追加し、4分の3の補助率として交付をするものでございます。

第7款土木費第1項土木管理費6万2,000円につきましては、町道管理の瑕疵による事故に起因する損害賠償金の計上でございます。町の過失割合70パーセントの分の計上でございます。

最後に第9款教育費第3項中学校費50万円につきましては、寄付金を財源とした楽器購入費の計上となります。歳出補正額の合計8,166万3,000円。

以上、補正前の予算額42億7,390万円に歳入歳出それぞれ8,166万3,000円を追加し、補正後の予算額を43億5,556万3,000円とするものです。説明は以上です。次ページ以降の事項別明細書をご覧いただきまして、ご審議のうえご可決を賜りますようお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。ございませんか。2番大友三男議員。

2番（大友三男君） 先ほどらいの全員協議会の中で私質問させていただきましたけれども、児童館を造るときに、何故この0歳児から2歳児までの保育施設を考えなかったんですか。一緒の方が経費が安くなるのではないですかということでお尋ねしました。その中でさらに31年度ですか、3歳児教育も予定されていたと思います。今年3月の予算委員会の中で、1,700万円の設計料ですか、確か計上されたと思いますけれども、なぜこのような二重三重の計画をなさるのか。これは経費節減のために説明の中では、民間に運営をお任せすると町税の負担が885万1,000円ですよと、安くなるんですよと、町税の節約、大事に使おうという姿勢はこ

の場で見えますけれども、総体的に計画と言いますか、子どもたちの支援に対しての計画、あまりにも計画性がないではないかと私どうしても感じて仕方ないんですよ。今回の0歳児から2歳児までのこの施設の中に、3歳児教育を含めてはどうですかという事なんですけど、答弁願います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（残間俊典君） お答えいたします。この小規模保育事業につきましては、国の制度上0歳児から2歳児までという年齢制限がなされています。3歳児以上を保育する場合は定員の大きい保育所、一般の保育所を整備することになりますので、今回は小規模保育事業ということで、0歳児から2歳児を対象とした施設ということで考えてございます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

2番（大友三男君） 先ほども質問してはありますが、それでしたらばすすく夢の郷、敷地無いんですかと私質問しましたけれども、なかなか難しいのではないかと話がありましたけれども、その中で平屋じゃなくても2階3階の建物でやれるのではないかとこのように考えられるのですが、そういうことは全く考えていなかったんでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（残間俊典君） お答えいたします。基本的にすすく夢の郷に建設する場合には、公立扱いになります。ということで、町の財政負担を抑制する観点から、今回民設民営という方向性で検討させていただきましたのでその点ご理解いただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

2番（大友三男君） 町の財政負担を考えた場合今回民設としたということになりましたということなんですけれども、実際問題として3歳児保育をやるときにもまた新に掛かるわけじゃないですか。1,700万円の設計費ですからかなりの規模の建物になるのかなという風に想像するんですけども、私あまり詳しくはないんですけど。そういう中で設計料1,700万円、それに伴った建物、設備を考えた時に、果たして本当に町税の節約になるのかなと、どうも従来からこうやって見ていると、児童館を作るにしてもこのような3歳児教育、0歳児から2歳児の保育、これも今すぐ考えてこれでやったとは私思いたくはないんですけど、どうも計画性がないと、いろんな提案を町長出してくれますけれども、どうも計画性がなさすぎるのではないかと、本当にたかだか1年の間にいろんなことがポンポンと出てくる印象しか受けないのですが、その点について

て町長答弁お願いしたいんですけれども。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 子どもたち児童クラブあるいはまた幼稚園、保育園そして今回の小規模ということで計画性がないのではないかという事でありましてけれども、子どもたちの利用状況を計画しながら、推移を見ながら計画を立てて実施しているところでありまして。そうした中で町の定住化を進めている中で、将来を見据えた今回の建築でございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 基本的にはこの待機者を解消するという考え方に立てば、諸手を挙げて賛成したい、考え方については同意をするものであります。ただ今回の全員協議会でも示されましたが、6月2日に社会福祉法人みらい、いわゆる民間からの申請がされたということで、1か月ちょっとでこの臨時会にこれが提案されるということは、例えば現場も図面では説明されましたがどういう状況か分からない。あるいは保護者の声、そういうことも分からない。本当にこれまでの事業を進めている中で今回の事業、特に急ぎすぎるのではないかという感情をまず強く受けるわけでございます。確かにこの資料を見ますと民間でやった方が、保育所の例えば全員協議会で示された4ページの保育所の運営費を見ますと、民営の場合は町の負担が941万7,000円、公立の場合は3,766万6,000円と差し引きで2,824万9,000円が民営の場合の方が得だという説明がございました。数字だけ見ると極めて安くてかつ要求に答える内容と理解してしまうんですが、しかし課長からの説明があったようにですね、これぜひ財政課長にお聞きしたいのですが、公立の場合今回の説明では基本的にこれゼロにしてますが、課長は保健福祉課長は交付税の措置がされるということでした。急ぐのも分かるのですが、しかし財源的に果たしてこれゼロではなくですね、いろいろな交付税措置はなかなか見えない金額の表現もあるということでございますが、確かにその通りでございますが、それにつけても一般的にどれくらいの交付税措置がされるのか、この事業金額からして、性格からしてつかんでいると思うのですが、財政課長この辺はどのように掴んでおりますか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。企画財政課長。

企画財政課長（千葉伸吾君） お答えをいたします。数値的なものとしては、いくらということとはつかんでおりませんが、措置されるといった内容についての理解でございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12 番（千葉勇治君）　そういう点で措置されることは分かるが数字的につかんでいないという、これまでの事業でも交付税措置がされる場合に結構具体的な、おおむねの金額ではありましたがそれが果たしてその通りになっているか決算でも明確な答弁の、質問の仕方も悪いのかその辺の確認をされないところもあるわけですが、それにつけても当初の計画では、概算の中でこのくらいは交付税措置がされるのではないかという説明があったんですが、今の答弁を聞く限り本当に内部においてもこの事業が6月2日から今日に至るまでのわずかな期間の中で、これくらいの事業をやるということを本当に内部でもなかなか協議されていないのではないかという感じを強く受けるわけであります。現場の説明についても父兄の送り迎えをするのに駐車場をどうするのか、その入り口に問題はないのか、子どもたちの安全をどこまで確保できるのか、その辺についても現場に立って初めて説明を受けながら、ここならば安心だあるいは環境的にも今は不審者が多い中で、そういったところから守られるとか、いろいろなところが我々議会としては安い負担で済むといっても、最終的に安全・安心を確保するためのいろいろなチェックも必要だと思うのですがそれもなかなかないと。今日午後1時30分からの全員協議会で説明されてですね、3時30分からの議会ということで、極めて忙しい内容ではないかと思うわけですが、このことについてどう思いますか。これは担当課長。

議長（石川良彦君）　保健福祉課長。

保健福祉課長（残間俊典君）　お答えいたします。確かに6月2日に事業者から要望が上がってきまして、その後町として動き始めたということについてはその通りでございます。これから進めるにあたりまして、全員協議会でもお示ししましたとおり、図面についてはまだ基本設計の部分でございます。県からの補助の内示を受けながら今後実施設計に進んでいくと思われまじけれども、その前段としまして地域での説明会も事業者を含めて考えてございます。その説明会等の中で具体的な事業内容についても確認しながら事業を進めていただくよう、事業者へも指導していきたいと思っております。

議長（石川良彦君）　千葉勇治議員。

12 番（千葉勇治君）　結局は事業者の説明会も何もないという今の答弁から考えますと。例え100パーセントの説明がされなくともおおむね地域の同意が必要なのではないかと、その説明会というか地域の合意形成を図っていくことについても、まだ触れられていないような今の答弁聞く限り

では感じるわけです。冒頭にも申し上げましたが、決して反対ではないのですがその辺の手順を踏んだ中でよりよいもの、いわゆるニーズに合った保育所を建設していくということが、急ぐということよりも大事なのではないかと思うのですが。現に 90 人の定員に対して、29 年のスタートの段階で 100 人を超えているわけですから、何故当初からそういう考えが町の計画の中で民営化しようとも何しようとも今の実態では保育所の受け皿として問題があるんだと、何とかしようという提案でも出すべきだったと思うのですが。

子育て計画の中長期計画もあまりにも見えないと、町長は今答弁の中で、今後の定住化なり子どもが動いていると、そういう話をされるわけですが、それにつけても町づくりとしてある程度の、これ児童館を造るときにも話が出たのですが、定住化を進めているのならば、もっともっと将来を見据えてそのものを造るべきだと提案した経過があったのですが、結果的には同じ場所に今年の 4 月開館を急ぐあまり、定住化で人口が増えた場合の受け皿があまり見えないような形で建設された経過があるのですが、そういう点でもっと時間をかけるだけがいいわけではないのですが、肝心なことについては相談を重ねながら理解を深めて物事を進めるということが手順だと思うのですが、どうもそれが見えない。ましてや愛心会と提案されていますが、決してこれは今の事業の中で愛心会でなくともいろいろ広く公募するという手もあると思うのですが、その中で町が提案し愛心会が入ってくるという形での提案なら分かるのですが、元々私たちに計画がなかったが愛心会から提案がされた、いわゆる旧愛心会ですね、現在は社会福祉法人みらい、この法人から声がかかれば結局は今のままで幼稚園の 3 歳児保育を一つの行政としての大きな目玉として進んでいく考えしかなかったのではないかと思うのですが、町長にお聞きしたいのですが、何故こんなにも急ぐのかと。私いい事業だけれども、もっと時間をかけながら、あるいは中途でもいいはずですから事業を年度に限らず、そういう取り組みをやりながらより開かれた保育所なり運営を図っていただくべきだと思うのですが、町長の見解を求めたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 今議員ご存じのとおり、すくすく夢の郷の保育園 100 人以上を超えております。本当にすし詰め状態の中であります。さらには一時保育も容易ではないという状況の中で、さらに定住化を進めている中で、あるいは空き家対策も進めている中で、若い方々が積極的に本町

に住んでいただいているところでもあります。そうした中で0歳児から2歳児までのお子さんを持つ親御さんから見れば喫緊の課題であります。町としても一日も早くそのような対応をしなくてはならない、さらにはそのような小規模の場合、県の方をお願いしなくては県の方の対象にはならないわけでもあります。県の方にも何回となく、どのような補助があるのか相談してきたところでありました。今回そうした中で、みらいが積極的に進んでやりたいということをお願いしたいという話しがたまございました。そうした中で、若いお子様を持つ家庭、あるいは今後生まれてくるお子様等に対して早急に対処できなくてはならないという思いで今回このような事業に町として取組み、そしてまた県の方をお願いしながら補助対象になることも確信したところであり、早急でありましたけれども、計画性がないという計画、あるいはまた地域住民の同意も得られないのではないかという話しもございましたけれども、まずお子様を持つ家庭の皆様方の安全・安心を確保しながら、早急に対処しなければならないというところで今回提案したところがございます。

議長（石川良彦君）　なんで新年度当初に計画不足というか、待機児童が増える予測があったのなら新年度にやるべきではないかということと、愛心会のみならず公募での考えはなかったのか、という2つが漏れていますのでお願いします。

町長（赤間正幸君）　その辺につきましては、全く予測もしておりませんでした。107人の子どもが入所できれば十分に対処できるのかなと、議員から見れば、なんだ安易な考えではないかと言われるわけでもありますけれども、このように待機が出るとは予測もしておりませんでした。そうした中で今回進めたところでもあります。さらに何故愛心会、みらいをお願いしたのかという事でもありますけれども、みらいが民間として積極的に進んで町に協力するという話しが来ましたので、ならばという思いでお願いしたところございました。

（「県に何回も相談したということだけれども、このことだけいつ頃から始まって、何回相談したのかそれだけお願いします。」との声あり。）

議長（石川良彦君）　町長。

町長（赤間正幸君）　何回もという話しでありましたけれども、回数じゃなくそれら等々に相談しながらということがございます。

議長（石川良彦君）　課長、地域の合意形成得られたのかについて。地域の合意形成得たんだか、得ないんだか、今からするのかわかりませんが。課長、お願いします。

保健福祉課長（残間俊典君）　まずもって予算を獲得するのが先行だと思いきまして、今後地域の方へ出向いて説明会をしながら合意形成に努めていきたいと考えております。

議長（石川良彦君）　ほかにございませんか。7番和賀直義議員。

7番（和賀直義君）　私としても唐突だなという感じがしてきたわけですが、今いろいろ説明を聞いて、待機児童を予測できなかったという面では、隣の大和町が100人くらい待機児童があって、何年間も問題解決がされていなくて、若いお母さん方の不満の声を結構私聞いています。そういうところから比較すれば、タイムリーでいいのかなと感じているのですけれども、やっぱり大郷町の子ども子育て支援事業計画が2年前に出されて、その中では30年度までには何とかなるのではないかというような見込みが載っているわけですが、それが変わったんだよということで、変わったなら変わったでやっぱり子ども子育て会議の方に、話題になるようにしていく必要があると思うのですが、その辺についてはどのように持っていくつもりですか。

議長（石川良彦君）　答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（残間俊典君）　お答えいたします。子ども子育て支援事業計画については、今年計画の見直しを考えてございますので、その見直しに合わせまして、こちらの計画についても示していきたいと考えております。

議長（石川良彦君）　和賀直義議員。

7番（和賀直義君）　見直しについてとなると決まってから言うという形になるので、今のうちから関係者を集めて、今の現状を言って、協力をもらっていく進め方が大事だと思うのですが、この辺についてどのように考えているか。

議長（石川良彦君）　答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（残間俊典君）　時期的には9月の議会終了後を現時点では計画させていただいております。今回の事業計画のみならず、その他の計画の量的見込みの変更する部分等を含めまして、会議の方に持っていきたいと現在のところ考えております。

議長（石川良彦君）　よろしいですか。ほかにございませんか。8番高橋重信議員。

8番（高橋重信君）　6月に降って湧いたような提案かなというような話なんですけど、要は待機児童がいるのであればこれはやむなく建設すべきかなと思うのですが、予定価格ですか、これは県単価においてやると思うの

ですが、予定単価あるいは入札のあり方が納得できるような方向にもっていただきたいと。というのは3年くらい前でしたか、保育所の増築工事をやる時、坪100万円で入札に参加した方は辞退が多いということで1者だけの入札になったわけですが、大郷の場合1者の入札は結構あるんですよ。これは他所から見たら異常な町かな、入札のあり方かなと考えるわけなんです。この辺もう少ししっかりと取組みをしていただきたいと思うのですが、この点の見解を町長お願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。副町長。

副町長（吉田喜久夫君） 答弁いたします。建設の主体、事業主体は町ではございませんので、町は補助を出すということであります。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。7番和賀直義議員。

7番（和賀直義君） 間違いなく何年にもわたってこの事業をやってもらえるなという、与信管理というかそういう担保というか、検討というのは内部ではやるのですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（残間俊典君） お答えいたします。基本的には法人の方でこういった事業をやりたいということで、町の方に申し出があったものでございます。町有地を借用させていただけないかということでございました。今後はあくまで私立としての民営で行っておりますので、その点については通常の児童福祉法に基づく内部の監査とその辺の手続きが出てくると思いますが、その中で経営状況とかを踏まえて検討させていただくということになると思います。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。8番高橋重信議員。

8番（高橋重信君） 副町長の今の答弁なんです、もう少し詳しく説明をお願いします。町の主体ということなんです。

議長（石川良彦君） 民間ということなんです、理解できないということですか。再度答弁願います。副町長。

副町長（吉田喜久夫君） 今回の件につきましては、いわゆる事業主体、民間でございますね、みらいさんの方です。みらいさんの方で建築をするということになります。よろしいですか。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですのでこれをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。12番千葉勇治議員。まず反対討論の発言を許します。

12番（千葉勇治君） 今回の提案について、辛いのですが私も、もう少し進め方にすっきりした形を求めることを含めて、次の理由を申し上げて反対討論とさせていただきます。

一つは今回の待機児童が予測できなかったとの説明もあったのですが、既に29年度の今回の資料に出されたものを見ましてもですね、29年の当初にはもう保育園児が101名ということで、そういう点でかなりこの数字から見ても待機児童というのは考えられる立場にいたと、そういう中で子育て計画や中長期計画があまりにも思いつきではないかと言わざるを得ないと感じているわけであります。また確かに建設費については、財源内訳を見てみましても公立の場合ですと町の負担がかなり掛かるということで、町の負担が公立の場合3,500万円と民設民営の場合880万円ということで2,600万円が財源的に浮くということでありますが、一方で保育園の運営費をお聞きしますと、交付税措置がされると言いながらも、その辺の詰めが今回の質問の中で見えてこなかったと、そういう点でももっともっと庁舎内内部における関連ある方々との話し合いが必要ではなかったかと、その辺が詰められていないということでこれもまた急ぎすぎの計画でないかという感じを受けております。

また先ほども質問しましたが、現場について2、3日間に資料が送られて、本日午後1時30分からの全員協議会があって午後3時30分からの臨時会ということで、現場の説明が実際なかなか理解しがたい状況があると、私地域の同意がどうなっているのかということで地域の合意形成についてお聞きしたわけですが、あくまで予算が先決だということで、予算を執行する立場の理解も分かるわけですが、しかし当初から現場からものすごい反対が来た場合には、予算を通した議会がそれは何だったのかということもあり得るわけで、ある程度の現場の説明なり合意形成の入り口でもいいからつかんでおく必要があったのではないかと、そういう点では全ては予算が決まり次第ということで、あまりにも地域や保護者との合意形成の入り口にさえもまだ至っていないという点で、この辺についても問題があるのではないかと、その辺をもっと深める必要があろうと考えます。

それから何故愛心会だったのか、このことについては、かなり県の方にも最初の説明では何回も県にも相談したりして、そうした中で旧愛心会からの提案があったということでございますが、確認をすれば県にも相談はしたがということで、社会福祉法人みらいから提案がなければ多分これは進まなかった、進めようとしなかったのではないかとということ

で、そういう点であまりにも町の主体性がなさすぎるのではないかということ強く感じるわけであります。もちろんこの法人がこの運営をすることによって最終的には喜ぶ方もあるかもしれませんが、もっと議会に対する説明あるいは町民に対する説明があって、初めてその中での予算なり中長期計画の中での位置づけが示された中でこの提案がさせるなら分かるのですが、6月2日に町の方に法人から申請があり、それが緊急を要するからということで、今つけたように待機児童が大変だ、あるいは定住化構想云々、それは後からつけた言葉としか私は思えないと、ともすると主体性が民間にあって、町が後からついていったという感じで、もっともっと町が主体性を持った事業の取組みを切に願いながら、今回については反対をするというわけでございます。よろしくご理解のほどをいただいて、皆さん方からの同意をお願いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 次に本案に対する賛成討論の発言を許します。5番若生寛議員。

5番（若生寛君） 本議案について賛成の立場から討論いたします。説明がありました通り定員90名の保育所に対しまして、107名の形で現在保育所が運営されています。大変過密になっておりまして危険な状態でもあろうかと思っております。その中で今回の施設は0歳児から2歳児までの利用ということになっております。この説明にもありますとおり、0歳1歳児の利用が増加傾向にあるとうことを踏まえれば、この施設が本当に必要なものであると感じまして、私はこの議案賛成いたしまして討論いたします。皆様方のご理解をよろしくお願いいたします。

議長（石川良彦君） 次に本案に対する反対討論の発言を許します。

次に本案に対する賛成討論の発言を許します。ございませんか。ないようですのでこれをもって討論を終わります。

これより、議案第35号平成29年度大郷町一般会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第5 黒川地域行政事務組合議会議員の選挙

議長（石川良彦君） 日程第5、黒川地域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

黒川地域行政事務組合議会議員に若生寛議員を指名いたします。以上の被指名人をもって当選人と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました若生寛議員が黒川地域行政事務組合議会議員に当選されました。若生寛議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知を行います。

---

以上を以って、本臨時会に付議された事件の審議は、全部終了いたしました。これにて平成29年第2回大郷町議会臨時会を閉会といたします。大変御苦労さまでした。

午 後 4時32分 閉 会

---

上記の会議の経過は、事務局長 櫻井真江の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員